

第71期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2021年4月22日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

大阪府中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間

株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止について

本株主総会にご出席される株主様は株主総会開催日現在の感染状況及びご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場を賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場での感染予防措置につきましては、何卒ご協力をお願い申し上げます。

目次

▶ 第71期定時株主総会招集ご通知	1
▶ 添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	29
監査報告書	36
▶ 株主総会参考書類	42
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	

(証券コード 3955)
2021年4月6日

株 主 各 位

大阪市中央区難波五丁目1-60

株式 会社 **イムラ封筒**
代表取締役社長 井 村 優

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月22日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間
（裏面記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第71期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第71期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類につき、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.imura.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞等により、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの事業領域に影響を及ぼす郵便及びメール便市場は、普通通常郵便物及びメール便の取扱数量は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前期比大きく減少しており、特に、ダイレクトメール市場がイベントの制限もあって需要が大きく落ち込むなど、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、「**Give&Give&Give**<sup>®</sup>（全ての人に最高の付加価値を届け続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを、全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、コロナ禍による日本経済の大幅な停滞に伴う需要の後退により212億37百万円（前期比9.3%減）となりました。損益面につきましては、前年度より進めてまいりました生産体制の合理化（人員配置の見直し、機械設備の最適配置等）による原価低減や不採算工場の閉鎖等による固定費の削減、コロナ禍への対応として変動労務費や販売管理費等の削減、並びに不採算案件の見直し等の収益を重視した各種販売施策の浸透により収益性が大きく改善されたことから、営業利益は8億73百万円（前期比29.4%増）、経常利益は10億56百万円（前期比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億60百万円（前期比31.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### パッケージソリューション事業

官需による一部下支えがあったものの、イベント告知等のDM用封筒の減少をはじめとして、コロナ禍による経済活動後退により、需要が大きく落ち込んだ結果、売上高は160億91百万円（前期比10.7%減）となりました。損益面では、上述の収益性の改善により、営業利益は6億26百万円（前期比55.4%増）となりました。

招集  
ご通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## メーリングサービス事業

新規取引先の拡大並びに既存取引先への深耕活動に加え、官需の取り込みもありましたが、需要低迷の影響が大きく、売上高は35億9百万円（前期比2.1%減）となりました。損益面では、内製化推進等による売上総利益率の改善が進み、営業利益は2億2百万円（前期比30.0%増）となりました。

## その他

情報システム事業は増収となったものの、子会社2社が需要低迷の影響で減収を余儀なくされ、売上高は16億36百万円（前期比9.5%減）となり、営業利益は33百万円（前期比69.8%減）となりました。

### 〔セグメント別売上高〕

| 事業             | 売上高       | 構成比    | 前期比増減  |
|----------------|-----------|--------|--------|
| パッケージソリューション事業 | 16,091百万円 | 75.8%  | △10.7% |
| メーリングサービス事業    | 3,509百万円  | 16.5%  | △2.1%  |
| その他            | 1,636百万円  | 7.7%   | △9.5%  |
| 合計             | 21,237百万円 | 100.0% | △9.3%  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品の更なる品質向上を目的として、設備の増設・更新及び改善・改良等を行い、総額7億36百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によりまかなっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、これまで封筒を中心とするパッケージソリューション事業をコア事業として、封筒業界トップの地位を確固たるものとし、100年企業としての礎を築いてまいりました。しかしながら、ポストコロナにおいては、社会システムのデジタル化の進展により封筒市場の縮小が想定されることから、向こう10年間の事業環境の変化を踏まえた長期ビジョン「**IMURA VISION 2030**」を策定し、また、これを実現していくための道標として、2021年度を初年度とする3か年の中期経営計画「**IMURA VISION 2030 Stage I**」を策定いたしました。

##### 1) 長期ビジョン「**IMURA VISION 2030**」

『当社グループは、次の100年を視野に入れ、「第二の創業」の実現に向け、社会やお客様が求める価値を創造するソリューション提供企業への転換にチャレンジする。』を当社グループの基本方針とし、以下の3項目をあるべき姿として掲げました。

- ①プロモーションメディアにおいて、デジタルと紙の融合により、最高の付加価値を提供できる企業グループ
- ②パッケージの紙化ソリューションの提供により、持続可能な社会の発展に貢献する企業グループ
- ③事業基盤の再構築により、多様な成長エンジンを有する企業グループ

##### 2) 中期経営計画「**IMURA VISION 2030 Stage I**」

『変革とイノベーション（革新）により新たな成長軌道を実現し、企業価値の更なる向上を図ることで全てのステークホルダーに最高の付加価値を提供する。』を中期経営計画の基本方針とし、以下の6項目について重点的に取り組むことにより、新生イムラの基盤づくりを進めてまいります。

#### ■変革

- ①デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、業務プロセス改革の実現による業務効率化、人員の最適配置、データの有効活用による営業戦略の高度化に取り組みます。
- ②「量」から「付加価値」への転換による収益力の強化、EC販売の強化、スマートファクトリーを意識した製造拠点の再構築、パッケージソリューション事業における圧倒的コストリーダーシップ戦略の実行等により、事業基盤の再構築に取り組みます。
- ③次世代を担うリーダーの育成、職務と成果に基づく人事評価制度の導入、個のパフォーマンスの向上と成長に資する働き方改革の推進に取り組みます。

■イノベーション（革新）

- ④バリューチェーンの拡大や通販系顧客層の拡充により、メーリングサービス事業の構造改革に取り組みます。
- ⑤ロジスティクスサービス事業への進出や新規事業・事業領域拡大に向けた積極的投資により、新たな成長エンジンの創出に取り組みます。
- ⑥包装材等の拡販や脱プラスチック対応の新商品開発により、SDGsの推進に取り組みます。

3) 数値目標

| 項 目                    | 2020年度実績 | IMURA VISION 2030     |          |
|------------------------|----------|-----------------------|----------|
|                        |          | 2023年度目標<br>(Stage I) | 2030年度目標 |
| 売 上 高                  | 212.3億円  | 230億円                 | 250億円以上  |
| 経 常 利 益                | 10.5億円   | 20億円                  | 30億円以上   |
| 自己資本利益率(ROE)           | 4.8%     | 8.0%                  | 10.0%以上  |
| C O <sub>2</sub> 排 出 量 | 6,600 t  | 20%削減                 | 40%以上削減  |

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 期 別<br>項 目               | 第68期<br>(2018年1月期) | 第69期<br>(2019年1月期) | 第70期<br>(2020年1月期) | 第71期<br>当連結会計年度<br>(2021年1月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 22,624             | 22,645             | 23,421             | 21,237                        |
| 経 常 利 益(百万円)             | 598                | 496                | 757                | 1,056                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 414                | 271                | 501                | 660                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 40.24              | 26.39              | 48.84              | 65.20                         |
| 総 資 産(百万円)               | 17,553             | 17,954             | 18,009             | 18,674                        |
| 純 資 産(百万円)               | 12,895             | 13,302             | 13,591             | 14,072                        |
| 1株当たり純資産 (円)             | 1,247.55           | 1,284.64           | 1,338.44           | 1,384.95                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 子会社等の状況

## 1) 子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------|-------|----------|----------------------------|
| 東 杏 印 刷 株 式 会 社     | 20百万円 | 100.0%   | 医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売 |
| 株 式 会 社 メ ト ロ テ ッ ク | 30百万円 | 95.0%    | 機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売   |

## 2) 関連会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

当社グループは以下のとおり、封筒の製造・販売を中核として、レスポンスアップが期待できるダイレクトメールを提案するメーリングサービス事業、その他の事業として、企業のコンピュータ活用をサポートする情報システム事業及び子会社による諸事業を行っております。

| 事業             | 主要な製品名または事業内容                                                                                                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パッケージソリューション事業 | 一般事務用封筒、セロ窓封筒、プラ窓封筒、グラス窓封筒、個人情報保護対応封筒、厚紙封筒、エンボス封筒、再生紙封筒、間伐材封筒、フィルム封筒、タイベック封筒、ガセット封筒、角底封筒、窓口サービス用封筒、チケット入れ袋、募金袋、レントゲン袋、葉袋、返信専用封筒、大型洋封筒、メモルダール、お茶殻入り封筒、不織布製の封筒・造園資材等 |
| メーリングサービス事業    | 印刷物・SP商品等の封入・梱包及びその発送業務の代行<br>ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務の代行<br>顧客リストの管理業務、データプリントサービス、メディアマッチング業務、キャンペーン事務局、ロジスティクスサービス業務等                                              |
| その他            | コンピュータ・その他OA機器等の販売及び保守管理、オリジナルソフト・パッケージソフトの開発、コンピュータ導入に伴う各種支援等<br>医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売<br>機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売等                                          |

(8) 営業所及び工場等 (2021年1月31日現在)

| 名称                | 所在地    | 名称           | 所在地     |
|-------------------|--------|--------------|---------|
| <b>当 社</b>        |        | 奈良新庄工場       | 奈良県葛城市  |
| 大阪本社              | 大阪市中央区 | 御所工場         | 奈良県御所市  |
| 東京本社              | 東京都港区  | 相模原工場        | 相模原市中央区 |
| パッケージソリューション営業統括部 | 東京都港区  | 筑波工場         | 茨城県常総市  |
| 西日本営業統括部          | 大阪市中央区 | 都城工場         | 宮崎県都城市  |
| 代 販 営 業 部         | 大阪市中央区 |              |         |
| 名古屋営業部            | 名古屋市中区 |              |         |
| メーリングソリューション営業統括部 | 東京都港区  |              |         |
| 情報システム事業部         | 大阪市中央区 | <b>子 会 社</b> |         |
| 昭島事業所             | 東京都昭島市 | 東杏印刷株式会社     | 東京都練馬区  |
| 平野事業所             | 大阪市平野区 | 株式会社メトロテック   | 埼玉県戸田市  |

## (9) 従業員の状況（2021年1月31日現在）

## 1) 企業集団の従業員

| 事業             | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| パッケージソリューション事業 | 601名 | △20名        |
| メーリングサービス事業    | 133名 | 9名          |
| その他の他          | 87名  | 5名          |
| 全社（共通）         | 41名  | －           |
| 合計             | 862名 | △6名         |

- (注) 1. 上記従業員の他に139名の臨時従業員（1日8時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。
2. 全社（共通）として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。

## 2) 当社の従業員

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 794名 | △8名    | 40.3歳 | 16.5年  |

- (注) 上記従業員の他に133名の臨時従業員（1日8時間換算による年間平均雇用人員）を雇用しております。

## (10) 主要な借入先及び借入額（2021年1月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（2021年1月31日現在）

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 1) 発行可能株式総数 | 38,000,000株                  |
| 2) 発行済株式の総数 | 10,729,370株（自己株式605,875株を含む） |
| 3) 株主数      | 2,217名（前期末比23名増）             |
| 4) 1単元の株式数  | 100株                         |
| 5) 大株主      |                              |

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| イ ム ラ 封 筒 社 員 持 株 会     | 721,452株 | 7.12%   |
| 井 村 優                   | 434,200株 | 4.28%   |
| 有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション  | 385,250株 | 3.80%   |
| 有 限 会 社 ア イ ・ エ ム 興 産   | 358,750株 | 3.54%   |
| 井 村 美 和                 | 318,000株 | 3.14%   |
| 井 村 守 宏                 | 307,400株 | 3.03%   |
| 井 村 達 男                 | 302,000株 | 2.98%   |
| 日 本 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社 | 300,000株 | 2.96%   |
| 井 村 光 一                 | 297,200株 | 2.93%   |
| 井 村 美 保 子               | 272,500株 | 2.69%   |

- (注) 1. 当社は自己株式605,875株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式数（605,875株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- 1) 当社が会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                        | 新株予約権<br>の割当日 | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 発行価額<br>(新株予約権1個当たり) | 行使価額<br>(株式1株当たり) | 行使期間                               |
|------------------------|---------------|--------------|-----------------------|----------------------|-------------------|------------------------------------|
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 2016年<br>9月2日 | 481個         | 普通株式<br>48,100株       | 36,400円              | 1円                | 2016年<br>9月3日から<br>2056年<br>9月2日まで |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 2017年<br>6月5日 | 528個         | 普通株式<br>52,800株       | 43,400円              | 1円                | 2017年<br>6月6日から<br>2057年<br>6月5日まで |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 2018年<br>6月5日 | 484個         | 普通株式<br>48,400株       | 49,000円              | 1円                | 2018年<br>6月6日から<br>2058年<br>6月5日まで |

事業年度の末日において当社役員が有している新株予約権等

|                        | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 取締役<br>(社外取締役を除く) |      | 社外取締役 |    | 監査役  |    |
|------------------------|--------------|-----------------------|-------------------|------|-------|----|------|----|
|                        |              |                       | 保有人数              | 個数   | 保有人数  | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 2016年度<br>第1回<br>新株予約権 | 312個         | 普通株式<br>31,200株       | 4人                | 312個 | —     | —  | —    | —  |
| 2017年度<br>第2回<br>新株予約権 | 295個         | 普通株式<br>29,500株       | 4人                | 295個 | —     | —  | —    | —  |
| 2018年度<br>第3回<br>新株予約権 | 271個         | 普通株式<br>27,100株       | 4人                | 271個 | —     | —  | —    | —  |

- 2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### 1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                          |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 井 村 守 宏 |                                                                  |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 井 村 優   | 最高経営責任者（ＣＥＯ）                                                     |
| 取 締 役 副 社 長   | 瀧 口 齊   | 最高執行責任者（ＣＯＯ） 営業本部長                                               |
| 取 締 役         | 吉 川 伸 昭 | 専務執行役員製造本部長                                                      |
| 取 締 役         | 食 野 直 哉 | 常務執行役員管理本部長兼経営企画部長、子会社担当                                         |
| 取 締 役         | 白 田 敬   | 株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、<br>株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役 |
| 取 締 役         | 城 谷 満 江 |                                                                  |
| 常 勤 監 査 役     | 知 念 等   |                                                                  |
| 監 査 役         | 山 田 拓 幸 | 山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー取締役、<br>船井電機株式会社取締役（監査等委員）                 |
| 監 査 役         | 清 水 健 一 | 株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番<br>フーズ監査役                              |

- (注) 1. 取締役白田敬氏、城谷満江氏は社外取締役であります。
2. 監査役知念等氏、山田拓幸氏、清水健一氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役白田敬氏、城谷満江氏、監査役知念等氏、山田拓幸氏、清水健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田拓幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員並びに社外監査役山田拓幸氏、清水健一氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報酬等の総額            |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名)  | 164百万円<br>(13百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名)  | 23百万円<br>(19百万円)  |
| 計<br>(うち社外役員)      | 11名<br>(5名) | 187百万円<br>(33百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2000年4月開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役7名（社外取締役2名）、監査役3名（社外監査役3名）であります。
4. 上記金額及び人員には、2020年4月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## 4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役白田敬氏は、株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー取締役、船井電機株式会社取締役（監査等委員）をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番フーズ監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主 な 活 動 内 容                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 白 田 敬   | 当事業年度開催の取締役会13回、指名・報酬委員会4回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。             |
| 取締役 | 城 谷 満 江 | 当事業年度開催の取締役会13回、指名・報酬委員会4回全てに出席し、人材育成とCS推進に携わった豊富な経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。            |
| 監査役 | 知 念 等   | 常勤社外監査役就任後に開催された取締役会10回、監査役会10回全てに出席し、金融機関における豊富な経験と監査業務に携わった経験に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 山 田 拓 幸 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回、指名・報酬委員会4回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。           |
| 監査役 | 清 水 健 一 | 当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回、指名・報酬委員会4回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。     |

### (4) 会計監査人の状況

#### 1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

#### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬額      | 23百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に係る報酬額 | －百万円  |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  | 23百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその適格性または独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

#### 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ② 当社グループの取締役会は、原則として月1回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社経営企画部にC S R課を設置する。
- ④ 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。
- ⑤ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、業務執行役員会議事録等）は、取締役会規則、業務執行役員会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。
- ③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

#### 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施す

- る体制を整備する。
- ② 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
  - ③ 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。
  - ② 当社は取締役会の機能を強化するため、最高経営責任者（CEO）が議長を務め、上席執行役員を中心に構成される業務執行役員会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
  - ③ 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。
  - ④ 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。
- 5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。
  - ② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて指導する。
  - ③ 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役社長と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

- ② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
  - ③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。
- 7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。
  - ② 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
  - ③ 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。
- 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務執行役員会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
  - ② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりです。

### 1) 重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりです。

取締役会を13回開催し、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席することで、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるとともに、業務執行役員会を13回開催し、当社グループの課題などについて討議いたしました。

情報セキュリティ委員会を11回、リスク管理委員会を11回開催し、それぞれ情報セキュリティリスク及び危機管理に関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

指名・報酬委員会を4回開催し、取締役の報酬並びに取締役候補者の指名等に関する事項の審議を行い、取締役会に答申いたしました。

人事評価委員会を3回開催し、ジョブグレード制度の適正な運用のため、所定の権限事項につき審議、決裁を行いました。

## 2) 従業員への教育、訓練

年間計画に基づき経営企画部CSR課が中心となりコンプライアンス研修を実施いたしました。その他、危機管理対策として従業員の安否確認システムを導入しており、災害を想定した訓練を実施いたしました。

## 3) 内部監査の実施

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

## 4) 財務報告に係る内部統制について

当社グループの全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算財務統制の整備と運用状況を評価するため、経営企画部CSR課に事務局を置き適正に実施いたしました。

## 5) 監査役の職務の執行について

監査役は、当社各部門及び当社子会社の監査を行うとともに、当社の代表取締役社長、取締役、幹部社員に対して面談を実施し、定期的に意見交換を実施いたしました。また、会計監査人、監査部とも定期的に意見交換会を開催し積極的に連携を図っております。

## 6) 反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関及び顧問弁護士との協力を得て総務部を中心に継続的に情報を収集する取り組みを実施いたしました。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                       | 金 額    |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)                 |        |
| 流 動 資 産           | 8,616  | 流 動 負 債                   | 4,065  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,922  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,127  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 3,387  | 電 子 記 録 債 務               | 1,078  |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,000  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 9      |
| 商 品 及 び 製 品       | 533    | 未 払 金                     | 218    |
| 仕 掛 品             | 207    | 未 払 法 人 税 等               | 276    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 458    | 賞 与 引 当 金                 | 618    |
| そ の 他             | 115    | そ の 他                     | 735    |
| 貸 倒 引 当 金         | △8     | 固 定 負 債                   | 536    |
| 固 定 資 産           | 10,058 | 長 期 借 入 金                 | 89     |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,495  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 82     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,374  | 資 産 除 去 債 務               | 120    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,093  | そ の 他                     | 244    |
| リ ー ス 資 産         | 207    | 負 債 合 計                   | 4,602  |
| 土 地               | 3,636  | (純 資 産 の 部)               |        |
| 建 設 仮 勘 定         | 73     | 株 主 資 本                   | 13,040 |
| そ の 他             | 108    | 資 本 金                     | 1,197  |
| 無 形 固 定 資 産       | 53     | 資 本 剰 余 金                 | 1,368  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,509  | 利 益 剰 余 金                 | 10,801 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,206  | 自 己 株 式                   | △328   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 119    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 980    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 672    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 273    |
| そ の 他             | 540    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 706    |
| 貸 倒 引 当 金         | △30    | 新 株 予 約 権                 | 37     |
| 資 産 合 計           | 18,674 | 非 支 配 株 主 持 分             | 14     |
|                   |        | 純 資 産 合 計                 | 14,072 |
|                   |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 18,674 |

# 連結損益計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 21,237 |
| 売上原価            |     | 16,180 |
| 売上総利益           |     | 5,057  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 4,184  |
| 営業利益            |     | 873    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 41  |        |
| 助成金収入           | 81  |        |
| 売却電気の収入         | 9   |        |
| その他             | 67  | 199    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 1   |        |
| 売却電気の費用         | 5   |        |
| その他             | 9   | 17     |
| 経常利益            |     | 1,056  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 1   | 1      |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 0   |        |
| 固定資産除却損         | 15  |        |
| 減損損失            | 56  |        |
| 固定資産圧縮損         | 4   |        |
| 投資有価証券評価損       | 10  | 87     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 970    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 351 |        |
| 法人税等調整額         | △42 | 308    |
| 当期純利益           |     | 661    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 1      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 660    |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,197   | 1,366     | 10,292    | △324    | 12,533 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △151      |         | △151   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 660       |         | 660    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △23     | △23    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 2         |           | 19      | 21     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 2         | 508       | △4      | 506    |
| 当 期 末 残 高               | 1,197   | 1,368     | 10,801    | △328    | 13,040 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-------|------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |                  |        |
| 当 期 首 残 高               | 317              | 689              | 1,007             | 37    | 13               | 13,591 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |       |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   |       |                  | △151   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                  |                   |       |                  | 660    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   |       |                  | △23    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                  |                   |       |                  | 21     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △44              | 17               | △26               | －     | 0                | △26    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △44              | 17               | △26               | －     | 0                | 480    |
| 当 期 末 残 高               | 273              | 706              | 980               | 37    | 14               | 14,072 |

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……………東杏印刷株式会社、株式会社メトロテック

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### 2) たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

###### a リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～75年

機械装置及び運搬具 4年～12年

###### b リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

###### 2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積もりに基づき、発生年度より5年以内で均等償却しております。

3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## Ⅱ. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大は、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 741百万円   |
| 機械装置及び運搬具 | 1,137百万円 |
| 土地        | 1,568百万円 |

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供であります。当連結会計年度末現在、対応債務はありません。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,913百万円

### 3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

|        |       |
|--------|-------|
| 受取手形   | 47百万円 |
| 電子記録債権 | 66百万円 |

## Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所    | 用 途    | 種 類     | 減 損 損 失 |
|--------|--------|---------|---------|
| 山口県岩国市 | 封筒生産設備 | 建物及び土地等 | 56百万円   |

当社グループは、報告セグメントを基本にグルーピングを行っております。上記資産につきましては、山口美和工場閉鎖の決定に伴い、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（56百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具1百万円、土地15百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 10,729,370株      | －                | －                | 10,729,370株     |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 612,429株         | 30,046株          | 36,600株          | 605,875株        |

(注) 自己株式の増加30,046株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加27,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,400株、及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。  
自己株式の減少36,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------------|------------|------------|
| 2020年4月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 151             | 利益剰余金 | 15.00                 | 2020年1月31日 | 2020年4月24日 |

#### (2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------------|------------|------------|
| 2021年4月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 202             | 利益剰余金 | 20.00                 | 2021年1月31日 | 2021年4月23日 |

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 87,800株

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て1年以内に支払期日が到来するものであります。

なお、営業債務は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価   | 差 額 |
|-----------------------|------------|-------|-----|
| 資 産                   |            |       |     |
| (1) 現金及び預金            | 2,922      | 2,922 | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 3,387      | 3,387 | －   |
| (3) 電子記録債権            | 1,000      | 1,000 | －   |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 837        | 828   | △9  |
| 資 産 計                 | 8,148      | 8,139 | △9  |
| 負 債                   |            |       |     |
| (5) 支払手形及び買掛金         | 1,127      | 1,127 | －   |
| (6) 電子記録債務            | 1,078      | 1,078 | －   |
| (7) 未払金               | 218        | 218   | －   |
| (8) 長期借入金             | 99         | 97    | △2  |
| 負 債 計                 | 2,523      | 2,521 | △2  |

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

### 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。

#### (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額368百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,384円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 65円20銭    |

# 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)       |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産         | 8,032  | 流 動 負 債                 | 3,949  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,584  | 電 子 記 録 債 務             | 1,078  |
| 受 取 手 形         | 343    | 買 掛 金                   | 1,061  |
| 電 子 記 録 債 権     | 996    | 未 払 金                   | 209    |
| 売 掛 金           | 2,949  | 未 払 法 人 税 等             | 273    |
| 商 品 及 び 製 品     | 461    | 賞 与 引 当 金               | 604    |
| 仕 掛 品           | 201    | そ の 他                   | 721    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 401    | 固 定 負 債                 | 867    |
| そ の 他           | 101    | 退 職 給 付 引 当 金           | 345    |
| 貸 倒 引 当 金       | △8     | 資 産 除 去 債 務             | 115    |
| 固 定 資 産         | 10,002 | そ の 他                   | 407    |
| 有 形 固 定 資 産     | 7,292  | 負 債 合 計                 | 4,816  |
| 建 物             | 1,290  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 構 築 物           | 63     | 株 主 資 本                 | 12,907 |
| 機 械 装 置         | 1,913  | 資 本 金                   | 1,197  |
| 車 両 運 搬 具       | 14     | 資 本 剰 余 金               | 1,366  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 98     | 資 本 準 備 金               | 1,363  |
| 土 地             | 3,466  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3      |
| リ ー ス 資 産       | 372    | 利 益 剰 余 金               | 10,670 |
| 建 設 仮 勘 定       | 72     | 利 益 準 備 金               | 299    |
| 無 形 固 定 資 産     | 44     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 10,370 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,665  | 別 途 積 立 金               | 8,000  |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,206  | 特 別 償 却 準 備 金           | 7      |
| 関 係 会 社 株 式     | 581    | 特 別 積 立 金               | 50     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 408    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,313  |
| そ の 他           | 499    | 自 己 株 式                 | △328   |
| 貸 倒 引 当 金       | △30    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 273    |
| 資 産 合 計         | 18,035 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 273    |
|                 |        | 新 株 予 約 権               | 37     |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 13,218 |
|                 |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 18,035 |

# 損 益 計 算 書

(2020年 2 月 1 日から  
2021年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 20,255 |
| 売上原価         |     | 15,540 |
| 売上総利益        |     | 4,714  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 3,867  |
| 営業利益         |     | 847    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 60  |        |
| 助成金収入        | 56  |        |
| 売却電 収        | 9   |        |
| その他の収入       | 64  | 190    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払払 利 息      | 1   |        |
| 売却電 費        | 5   |        |
| その他の費用       | 9   | 17     |
| 経常利益         |     | 1,020  |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 1   | 1      |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産売却損      | 0   |        |
| 固定資産除却損      | 15  |        |
| 減損損失         | 56  |        |
| 固定資産圧縮損      | 4   |        |
| 投資有価証券評価損    | 10  | 87     |
| 税引前当期純利益     |     | 934    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 337 |        |
| 法人税等調整額      | △47 | 289    |
| 当期純利益        |     | 645    |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 株主資本等変動計算書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |          |         |        |         |         |      |        |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|----------|---------|--------|---------|---------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |          |         |        |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |         | 資 本 準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準備金   | その他利益剰余金 |         |        |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                     |         |           |          |         |           | 別 途 積立金  | 特別償却準備金 | 特 積 立金 | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当期首残高               | 1,197   | 1,363     | 1        | 1,364   | 299       | 8,000    | 14      | －      | 1,863   | 10,176  | △324 | 12,415 |
| 当期変動額               |         |           |          |         |           |          |         |        |         |         |      |        |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |          |         |        | △151    | △151    |      | △151   |
| 特別償却準備金の取崩          |         |           |          |         |           |          | △7      |        | 7       | －       |      | －      |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |          |         |        | 645     | 645     |      | 645    |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |           |          |         |        |         |         | △23  | △23    |
| 自己株式の処分             |         |           | 2        | 2       |           |          |         |        |         |         | 19   | 21     |
| 特別積立金の積立            |         |           |          |         |           |          |         | 50     | △50     | －       |      | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |          |         |           |          |         |        |         |         |      |        |
| 当期変動額合計             | －       | －         | 2        | 2       | －         | －        | △7      | 50     | 450     | 493     | △4   | 491    |
| 当期末残高               | 1,197   | 1,363     | 3        | 1,366   | 299       | 8,000    | 7       | 50     | 2,313   | 10,670  | △328 | 12,907 |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 当期首残高               | 317             | 317        | 37        | 12,770    |
| 当期変動額               |                 |            |           |           |
| 剰余金の配当              |                 |            |           | △151      |
| 特別償却準備金の取崩          |                 |            |           | －         |
| 当期純利益               |                 |            |           | 645       |
| 自己株式の取得             |                 |            |           | △23       |
| 自己株式の処分             |                 |            |           | 21        |
| 特別積立金の積立            |                 |            |           | －         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △44             | △44        | －         | △44       |
| 当期変動額合計             | △44             | △44        | －         | 447       |
| 当期末残高               | 273             | 273        | 37        | 13,218    |

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1) リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|      |          |
|------|----------|
| 建物   | 732百万円   |
| 構築物  | 8百万円     |
| 機械装置 | 1,137百万円 |

当該担保資産は、金融機関借入に対する担保提供ではありますが、当事業年度末現在、対応債務はありません。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 22,476百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権   | 9百万円      |
| 4. 関係会社に対する金銭債務   | 191百万円    |
| 5. 期末日満期手形等       |           |

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |       |
|--------|-------|
| 受取手形   | 47百万円 |
| 電子記録債権 | 66百万円 |

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

|                          |        |
|--------------------------|--------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 108百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 22百万円  |

## Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度<br>期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 自己株式 |                |                |                |               |
| 普通株式 | 612,429株       | 30,046株        | 36,600株        | 605,875株      |

(注) 自己株式の増加30,046株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加27,600株、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,400株、及び単元未満株式の買取りによる増加46株であります。  
自己株式の減少36,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |         |
|----------------|---------|
| 繰延税金資産         |         |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 8百万円    |
| 賞与引当金          | 184百万円  |
| 未払社会保険料        | 24百万円   |
| 未払事業税          | 18百万円   |
| 長期未払金          | 53百万円   |
| 退職給付引当金        | 107百万円  |
| 投資有価証券評価損      | 35百万円   |
| ゴルフ会員権評価損      | 2百万円    |
| 資産除去債務         | 35百万円   |
| 減損損失           | 70百万円   |
| その他            | 100百万円  |
| 評価性引当額         | △93百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 548百万円  |
| 繰延税金負債         |         |
| 特別償却準備金        | △3百万円   |
| その他有価証券評価差額金   | △120百万円 |
| その他            | △16百万円  |
| 繰延税金負債合計       | △139百万円 |
| 繰延税金資産の純額      | 408百万円  |

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種 類 | 会社等の<br>名称   | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係              | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(百万円) | 科 目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------|-----------------------|-------------------------------|----------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|
| 子会社 | 東杏印刷<br>株式会社 | 20                    | 100                           | 医療機関用諸物品<br>の購入<br>当社製品の販売 | リース資<br>産の購入 | 171           | その他<br>(リース債務) | 187           |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 「取引条件及び取引条件の決定方針」等については、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,301円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円75銭    |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所  
指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦 印  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
大 阪 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一 印  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 濱 田 善 彦 印  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の2020年2月1日から2021年1月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月15日

株式会社イムラ封筒 監査役会  
常勤社外監査役 知 念 等 ㊟  
社 外 監 査 役 山 田 拓 幸 ㊟  
社 外 監 査 役 清 水 健 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

利益配分は企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案したうえで決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案いたしました結果、次のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

- 1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- 2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額202,469,900円
- 3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年4月23日

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <div>再任</div> <div>井村守宏<br/>(1947年10月7日生)</div>                                                                                                                                                                              | 1972年3月 ミドリ安全株式会社入社<br>1975年2月 当社入社<br>1979年8月 当社取締役製造部長<br>1983年4月 当社常務取締役<br>1987年3月 当社専務取締役<br>1997年4月 当社代表取締役専務<br>2003年4月 当社代表取締役社長<br>2013年4月 当社代表取締役会長<br>2015年4月 当社取締役会長（現任）                                               | 307,400株   |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社の取締役会長として、長年にわたり、当社グループの経営を担っており、グループ全体を牽引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 2     | <div>再任</div> <div>井村優<br/>(1963年4月19日生)</div>                                                                                                                                                                               | 1987年4月 日興証券株式会社入社（現SMBC日興証券）<br>1993年3月 当社入社<br>2001年4月 当社取締役資材部長<br>2003年4月 当社常務取締役製造本部長兼資材部長<br>2003年7月 当社常務取締役製造本部長<br>2009年2月 当社常務取締役営業本部長<br>2011年4月 当社専務取締役営業本部長<br>2013年4月 当社代表取締役社長<br>2019年4月 当社代表取締役社長・最高経営責任者（CEO）（現任） | 434,200株   |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>2013年に代表取締役社長に就任してから、大きな経営改革を起こし当社グループ全体を安定的に成長させ、構造改革を推進してきました。また、2019年4月には最高経営責任者（CEO）に就任し、グループ経営における事業成長と経営基盤・ガバナンスの強化など、強いリーダーシップを発揮しております。それらの実績と豊富な経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                   | 略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 3          | <div>再任</div> <div>たき ぐち ひとし<br/>瀧 □ 齋<br/>(1960年4月18日生)</div>                                                                                                                                                                                                     | 1983年 4 月 三井物産株式会社入社<br>2005年 7 月 同社人事総務部人材開発室長<br>2010年 4 月 同社機能化学品本部機能材料事業部長<br>2016年 1 月 同社サウジアラビア支店長<br>2019年 1 月 当社入社<br>2019年 4 月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼パッケージソリューション営業統括部長<br>2020年 1 月 当社取締役副社長・最高執行責任者(COO)営業本部長<br>2021年 4 月 当社代表取締役副社長・最高執行責任者(COO)営業本部長 (現任) | 20,500株      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長年にわたる大手商社勤務において、新規市場の開拓や新規事業の立上げなどを通じ、企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有しております。また、当社では2020年1月に取締役副社長・最高執行責任者 (COO) 、本年4月には代表取締役に就任し、構造改革の推進リーダーとして利益改善に大きく貢献した実績があります。さらには、人材育成や人材戦略の立案に注力するなど経営の意思決定及び業務執行監督機能を果たしてきました。これらのことから引き続き、取締役として適任と判断しました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |
| 4          | <div>再任</div> <div>よし かわ のぶ あき<br/>吉 川 伸 昭<br/>(1962年11月10日生)</div>                                                                                                                                                                                                | 1981年 3 月 当社入社<br>2005年 7 月 当社筑波工場長<br>2007年 7 月 当社相模原工場長<br>2011年 7 月 当社製造部長<br>2013年 4 月 当社取締役製造本部長<br>2017年 4 月 当社取締役常務製造本部長<br>2019年 4 月 当社取締役専務執行役員製造本部長 (現任)                                                                                                 | 15,900株      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社取締役専務執行役員製造本部長として、製造及び技術部門全体を牽引し構造改革を推進してきました。また、入社以来、製造業務を中心に携わり当社業務全般を熟知するとともに、豊富なマネジメント経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <div>再任</div> <div>めしのなおや<br/>食野直哉<br/>(1959年7月30日生)</div>                                                                                                                                                                                                            | 1983年4月 丸紅株式会社入社<br>1993年4月 食野株式会社入社<br>2005年5月 当社入社<br>2008年7月 当社第三営業部長<br>2010年7月 当社第一営業部長<br>2013年4月 当社執行役員東京支店長<br>2014年4月 当社執行役員営業統括部長<br>2015年4月 当社取締役経営企画部長<br>2017年2月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長、子会社担当<br>2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長、子会社担当（現任） | 13,400株    |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長、子会社担当として管理部門及び子会社を統括し、当社グループのガバナンス強化及び構造改革に大きな貢献を果たしてきた実績と、過去に営業部門で要職を歴任してきた豊富な経験を有することを踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 6     | <div>再任</div> <div>社外</div> <div>しらたか<br/>白田敬<br/>(1959年11月30日生)</div>                                                                                                                                                                                                | 1982年4月 日興証券株式会社入社（現SMBC日興証券）<br>2009年9月 株式会社JET Academy エグゼクティブ・パートナー（現任）<br>2010年6月 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役<br>2014年6月 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役（現任）<br>2015年4月 当社社外取締役（現任）                                                              | 3,600株     |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験に加え他社の経営にも携わるなど、企業経営に関する相応の知見を有しており、客観的・中立的な立場から、その幅広い見識を当社の経営に活かし、当社取締役会でも積極的に意見を述べていただきました。これらの経験と実績から引き続き、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監視・監督の役割を期待しているものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。 |                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | <div> <div>再任</div> <div>社外</div> <div> <small>しろ</small>城 <small>たに</small>谷 <small>みつ</small>満 <small>え</small>江<br/> (1954年10月1日生) </div> </div>                                                                           | 1975年10月 日本航空株式会社入社<br>2003年 3 月 同社客室乗員室長<br>2007年 4 月 同社客室乗員部長<br>2011年 2 月 株式会社博全社 CS推進部長<br>2019年 4 月 当社社外取締役（現任） | 1,900株     |
|       | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>これまでの経歴において、大手航空会社や葬儀会社で管理職として人材育成、CSを推進してきた経験と知識から、当社取締役会では適時適切なアドバイスをいただいております。これらのことから引き続き、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見及び取締役の業務執行の監視・監督の役割を期待しているものであります。なお、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 |                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白田敬氏、城谷満江氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は白田敬氏、城谷満江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
3. 白田敬氏、城谷満江氏とは、当社との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第27条第2項に基づき責任限度額を800万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合は同内容で契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での契約を継続する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中央区西心斎橋 1 丁目 3 番 3 号  
ホテル日航大阪 5 階 鶴の間  
TEL (06) 6244-1111



会場への交通 大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線 心斎橋駅 ⑧号出口直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮し、植物油インキ  
を使用しております。